

資料4 過疎地域の現況

平成19年9月21日

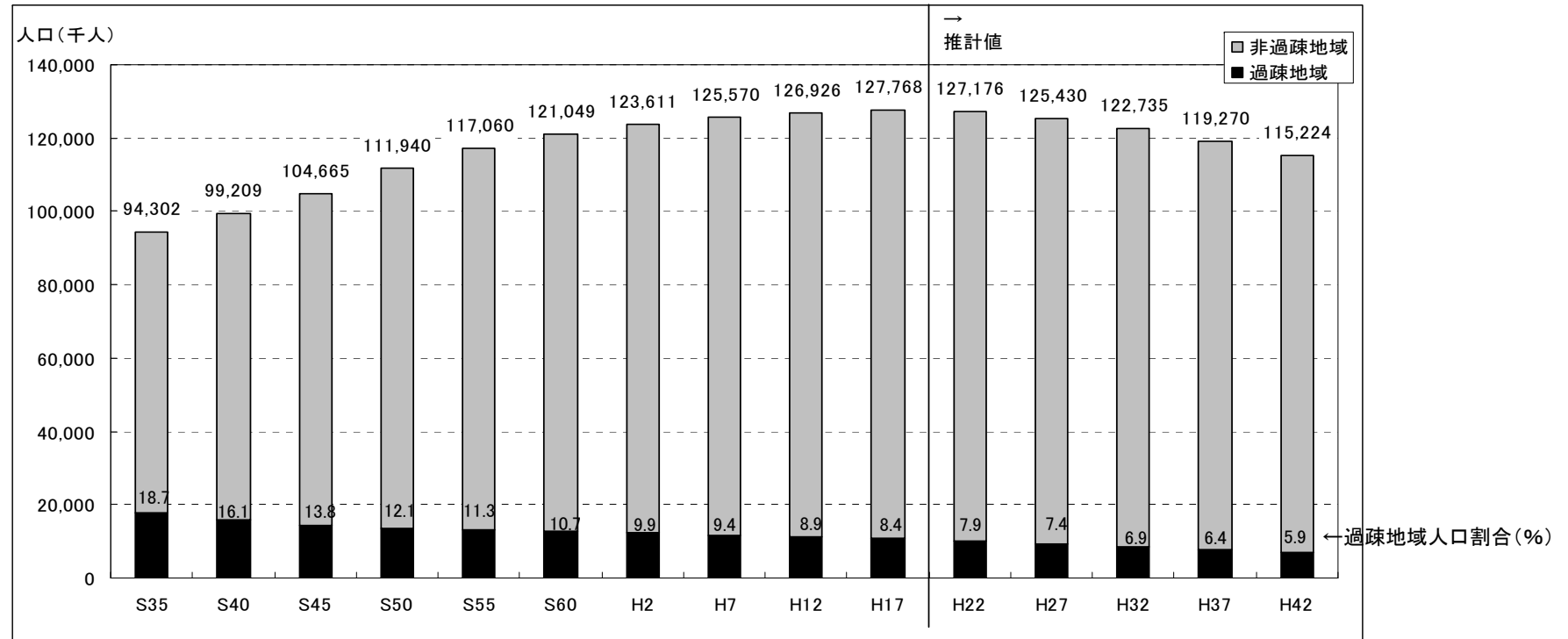
総務省自治行政局過疎対策室

1 過疎地域の状況

[過疎地域の状況]

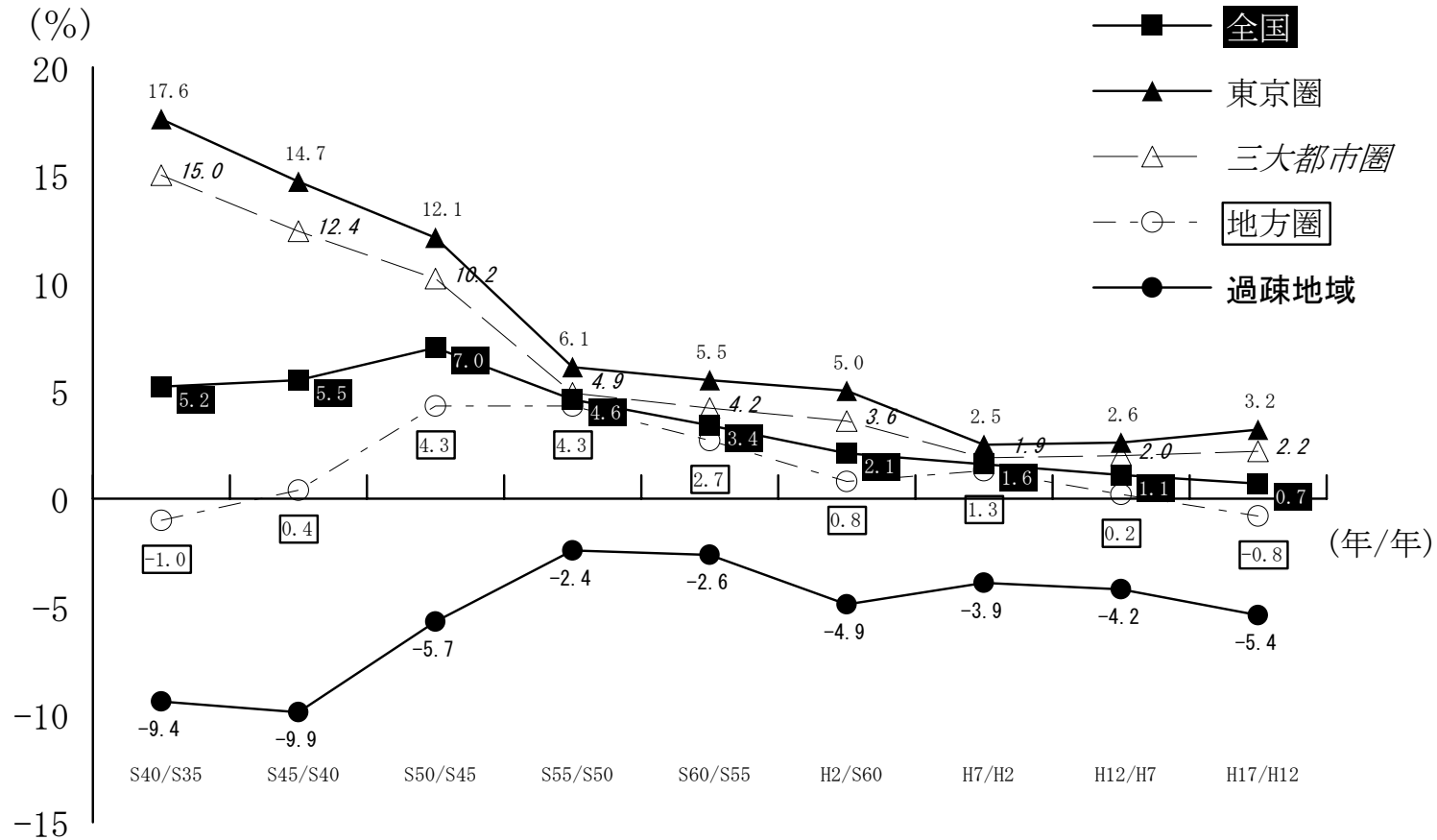
	(過疎関係市町村)	(全 国)	(過疎地域の割合)
関係市町村数(H19.4.1)	738	1,804	40.9 %
人口(平17国調:万人)	1,068	12,777	8.4 %
面積(平17国調: km ²)	204,268	377,915	54.1 %

○全国、過疎地域の人口の推移(将来推計人口含む)



- (備考) 1 過疎地域は平成19年4月1日時点(738市町村)である。
 2 平成17年までの人口は国勢調査による。
 3 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計値による。
 4 非過疎地域の将来推計人口は、総人口の将来推計人口から過疎地域の将来推計人口を引いて算出した。

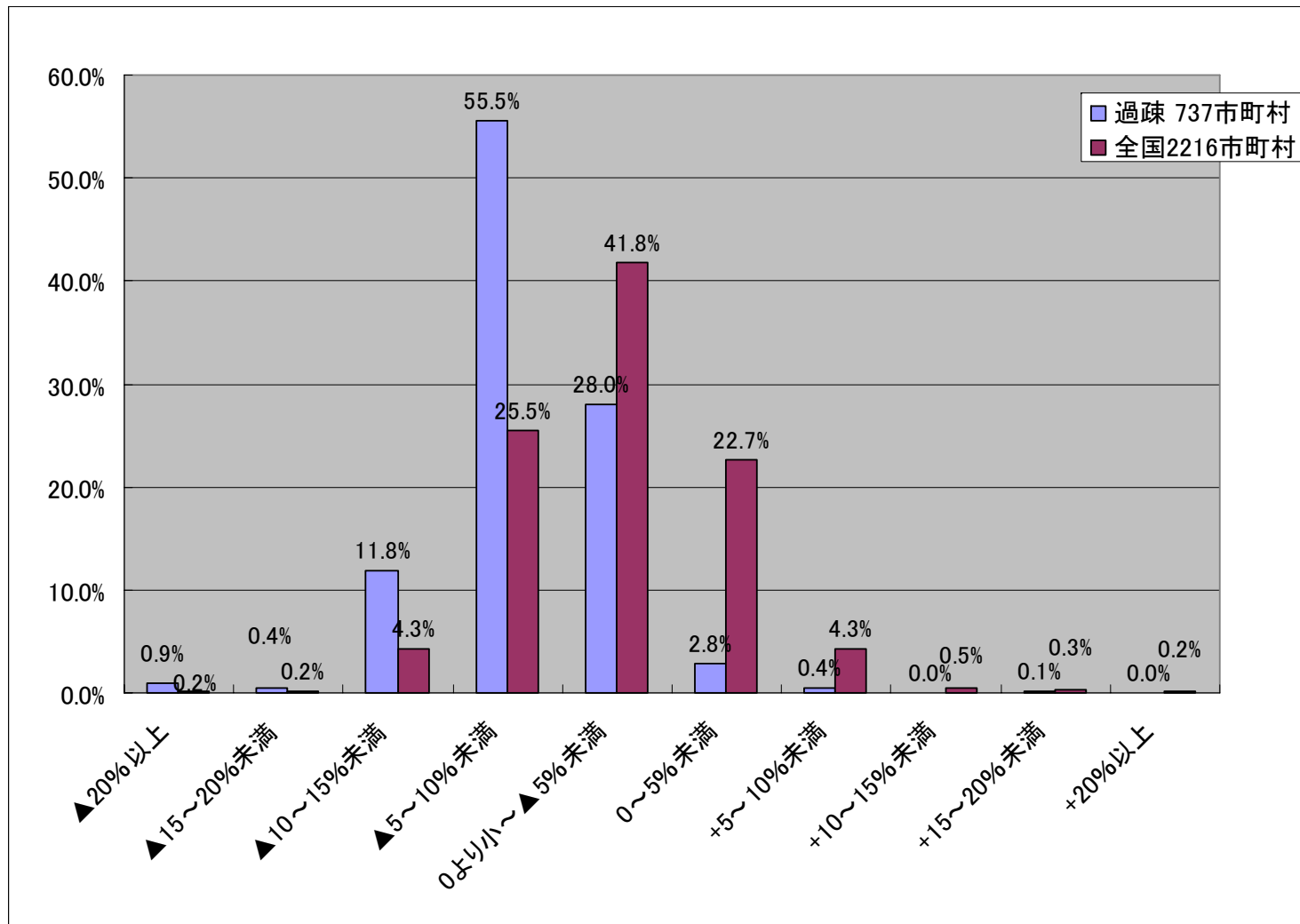
○過疎地域、三大都市圏、三大都市圏等の人口増減率の推移



(備考)

- 1 国勢調査による。
- 2 過疎地域は、平成19年4月1日現在。
- 3 三大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)、大阪圏(京都府、大阪府及び兵庫県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県及び三重県)をいい、地方圏とは三大都市圏以外の区域をいう。

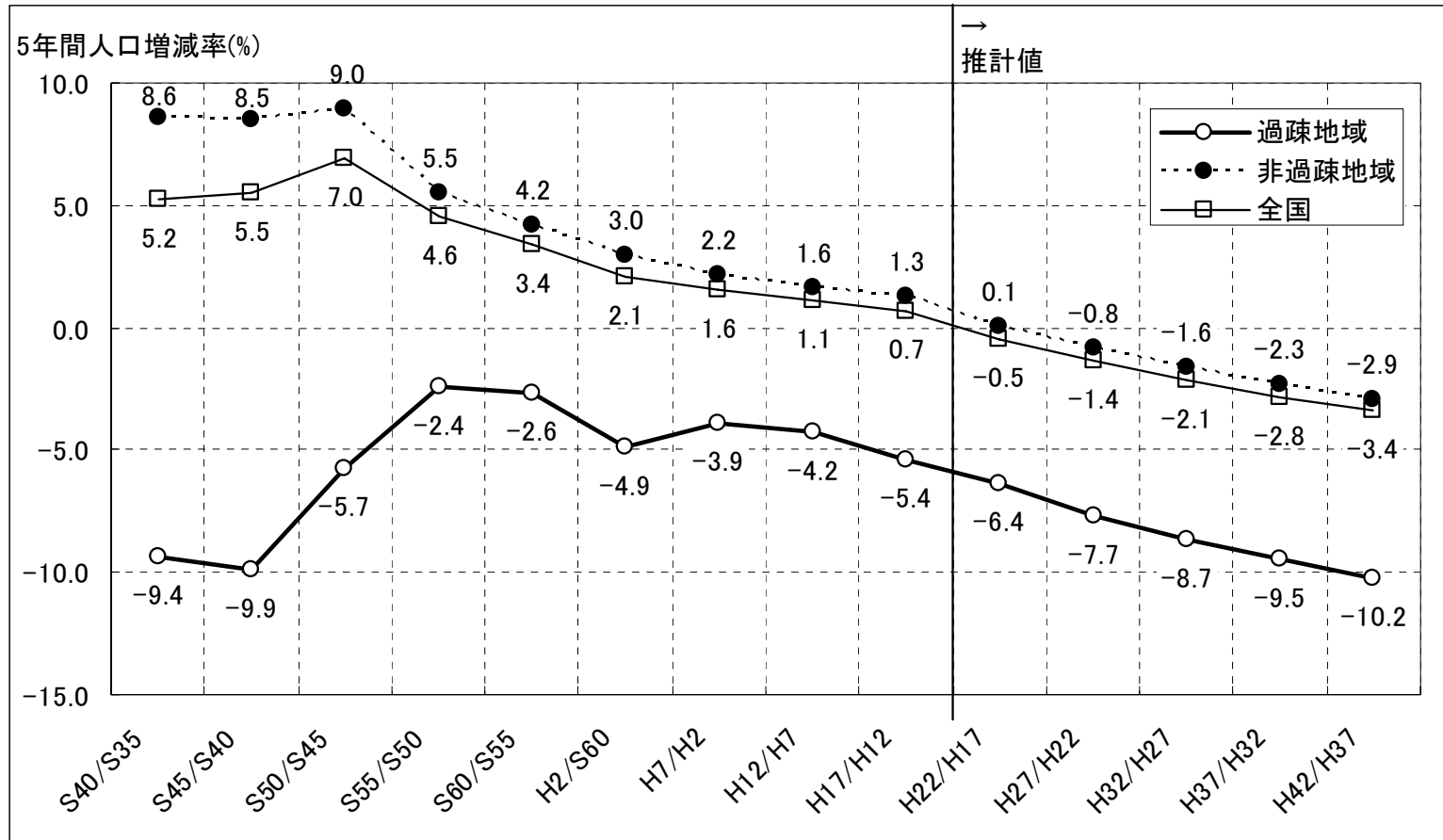
○平成12年／平成17年国勢調査 人口増減率区分別分布



(備考) 1 過疎地域はH19.4.1、全国はH17.10.1現在の市町村である。

2 東京都三宅村を除く。

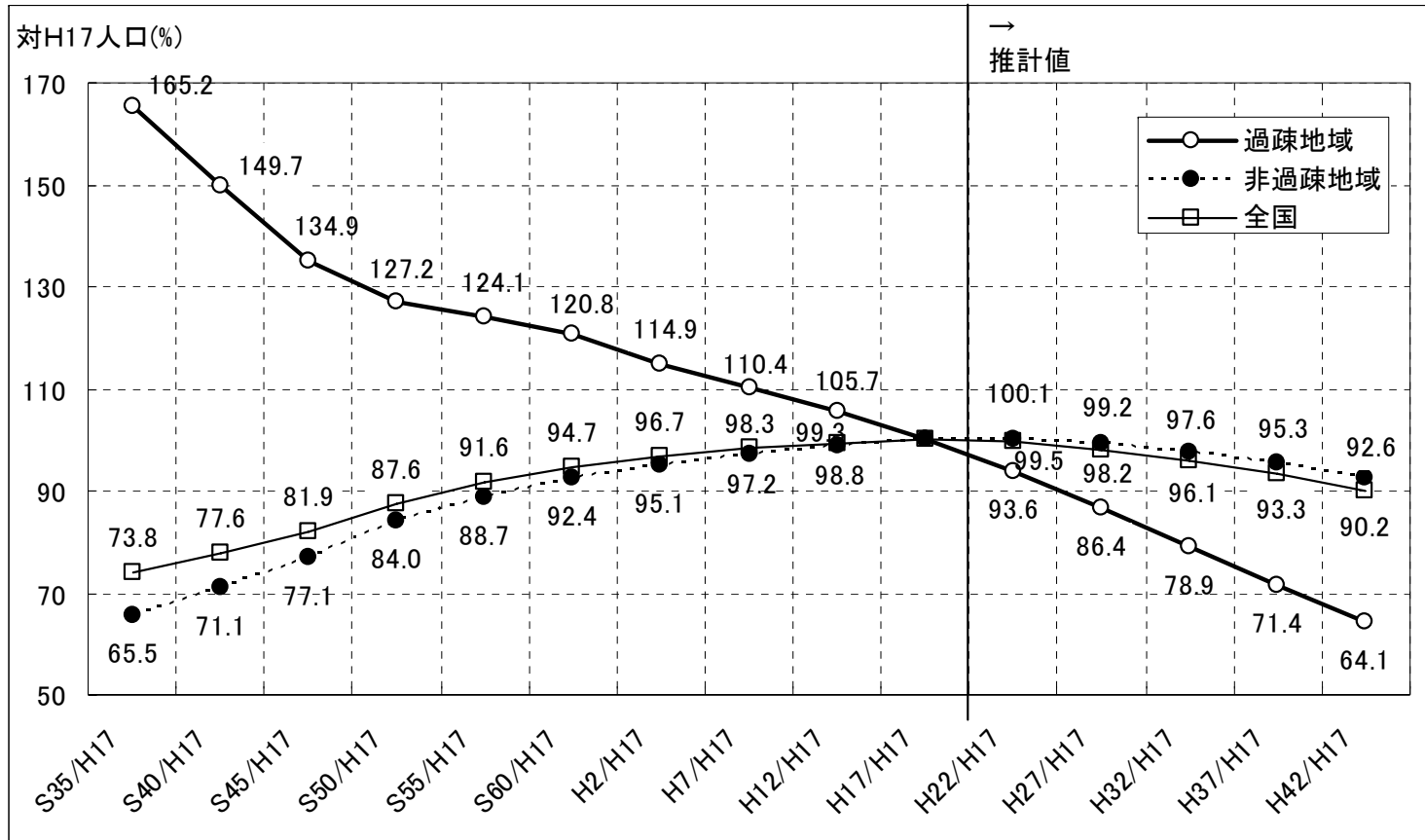
○全国及び過疎地域・非過疎地域の5年間人口増減率の推移(将来推計人口を含む)



(備考)

- 1 過疎地域は平成19年4月1日時点(738市町村)である。
- 2 平成17年までの人口は国勢調査による。
- 3 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計値による。
- 4 非過疎地域の将来推計人口は、総人口の将来推計人口から過疎地域の将来推計人口を引いて算出した。

○全国及び過疎地域・非過疎地域のH17人口を100とした比率の推移 (将来推計人口を含む)



(備考)

- 1 過疎地域は平成19年4月1日時点(738市町村)である。
- 2 平成17年までの人口は国勢調査による。
- 3 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計値による。
- 4 非過疎地域の将来推計人口は、総人口の将来推計人口から過疎地域の将来推計人口を引いて算出した。

○都道府県別の将来推計人口(参考)

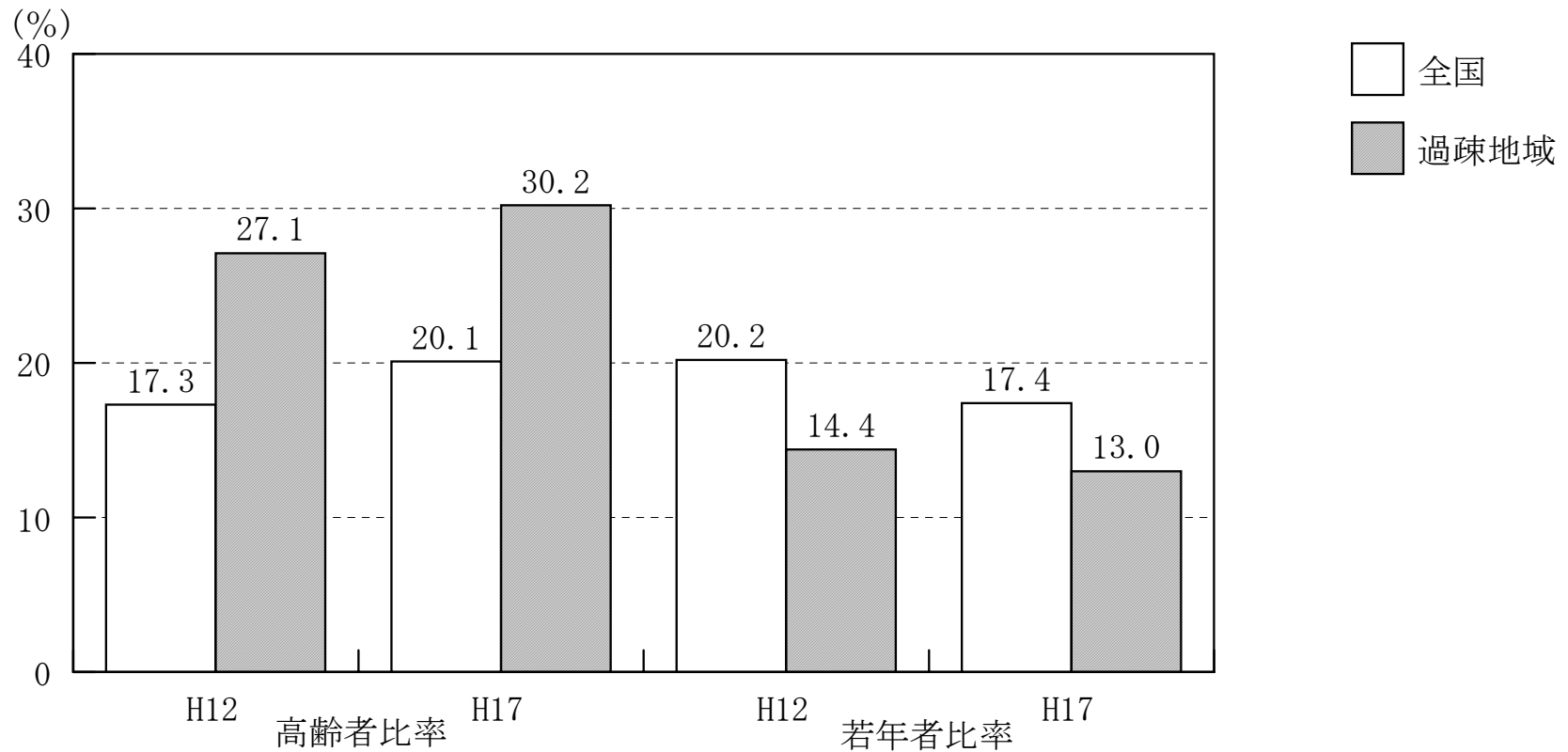
	2005年 (平成17年)	2035年 (平成47年)	差引	増減率
北海道	5,628	4,413	▲ 1,215	-21.6
青森県	1,437	1,051	▲ 386	-26.9
岩手県	1,385	1,040	▲ 345	-24.9
宮城県	2,360	1,982	▲ 378	-16.0
秋田県	1,146	783	▲ 363	-31.7
山形県	1,216	925	▲ 291	-23.9
福島県	2,091	1,649	▲ 442	-21.1
茨城県	2,975	2,451	▲ 524	-17.6
栃木県	2,017	1,744	▲ 273	-13.5
群馬県	2,024	1,699	▲ 325	-16.1
埼玉県	7,054	6,258	▲ 796	-11.3
千葉県	6,056	5,498	▲ 558	-9.2
東京都	12,577	12,696	119	0.9
神奈川県	8,792	8,525	▲ 267	-3.0
新潟県	2,431	1,875	▲ 556	-22.9
富山県	1,112	880	▲ 232	-20.9
石川県	1,174	960	▲ 214	-18.2
福井県	822	676	▲ 146	-17.8
山梨県	885	739	▲ 146	-16.5
長野県	2,196	1,770	▲ 426	-19.4
岐阜県	2,107	1,761	▲ 346	-16.4
静岡県	3,792	3,242	▲ 550	-14.5
愛知県	7,255	6,991	▲ 264	-3.6
三重県	1,867	1,600	▲ 267	-14.3

(単位：千人、%)

	2005年 (平成17年)	2035年 (平成47年)	差引	増減率
滋賀県	1,380	1,341	▲ 39	-2.8
京都府	2,648	2,274	▲ 374	-14.1
大阪府	8,817	7,378	▲ 1,439	-16.3
兵庫県	5,591	4,799	▲ 792	-14.2
奈良県	1,421	1,104	▲ 317	-22.3
和歌山県	1,036	738	▲ 298	-28.8
鳥取県	607	495	▲ 112	-18.5
島根県	742	554	▲ 188	-25.3
岡山県	1,957	1,677	▲ 280	-14.3
広島県	2,877	2,393	▲ 484	-16.8
山口県	1,493	1,103	▲ 390	-26.1
徳島県	810	622	▲ 188	-23.2
香川県	1,012	802	▲ 210	-20.8
愛媛県	1,468	1,127	▲ 341	-23.2
高知県	796	596	▲ 200	-25.1
福岡県	5,050	4,440	▲ 610	-12.1
佐賀県	866	712	▲ 154	-17.8
長崎県	1,479	1,117	▲ 362	-24.5
熊本県	1,842	1,510	▲ 332	-18.0
大分県	1,210	971	▲ 239	-19.8
宮崎県	1,153	912	▲ 241	-20.9
鹿児島県	1,753	1,389	▲ 364	-20.8
沖縄県	1,362	1,422	60	4.4
全国計	127,768	110,679	▲ 17,089	-13.4

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」による。

○高齢者比率、若年者比率の比較



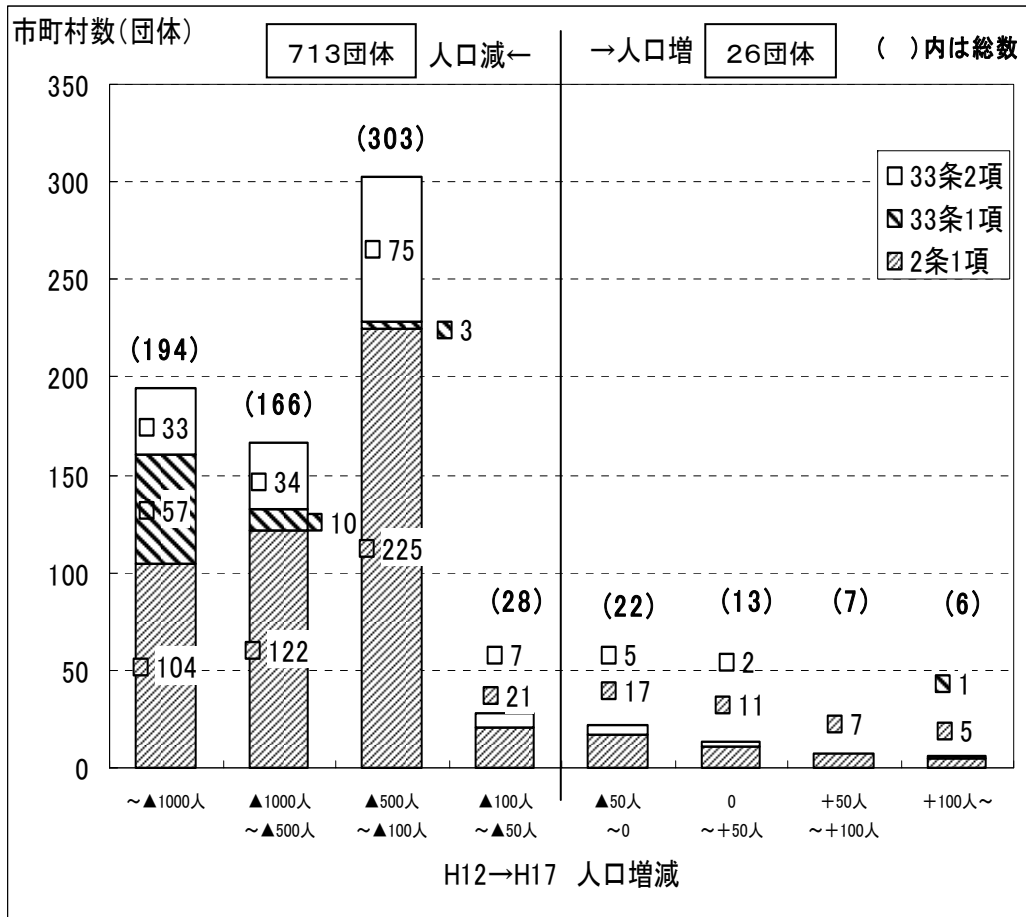
(備考)

1 高齢者比率(総人口に占める65歳以上人口の比率)及び若年者比率(総人口に占める15~29歳人口の比率)は平成12年、平成17年国勢調査による。

2 過疎地域は、平成19年4月1日現在。

○近年の人口増加過疎関係市町村

過疎地域における近年(平成12年→平成17年)の人口増減の状況



(備考) 1 各年国勢調査による。
2 過疎地域は、平成18年8月1日時点の739団体である。

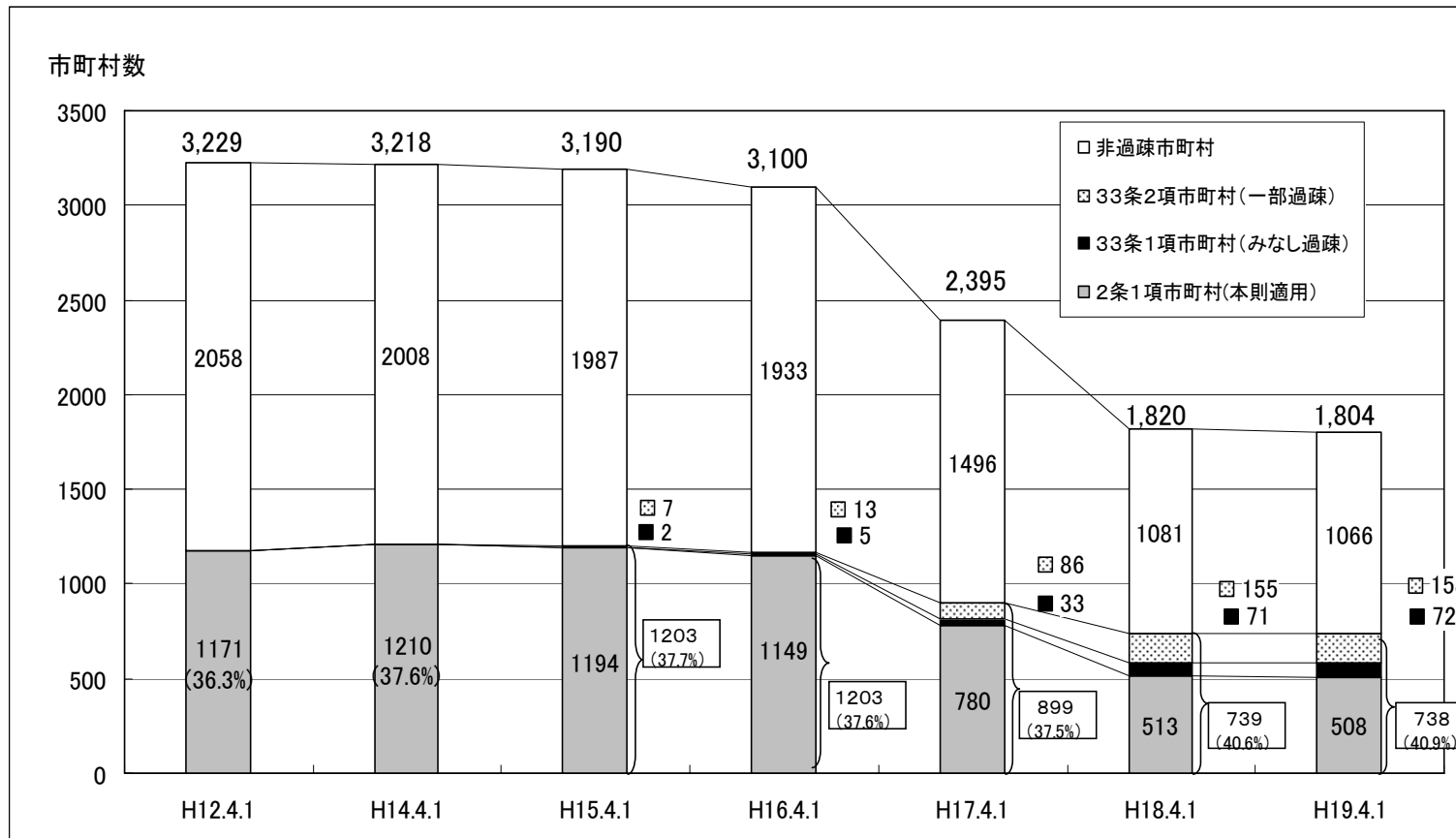
近年5年間に人口が増加した過疎市町村(増加率上位10団体)とその人口増加の理由

	都道府県	市町村	種別	H7人口	H12人口	H17人口	H12-H17増加率	H12-H17増加の理由
1	東京都	三宅村	2条1項	3,831	0	2,439	皆増	住民帰島による
2	沖縄県	竹富町	2条1項	3,508	3,551	4,190	17.99%	小浜島のゴルフ場オープン、西表島のリゾートホテルオープンに伴う従業者の増、1ターン者の増による
3	沖縄県	渡嘉敷村	2条1項	725	730	790	8.22%	1ターン者の増による
4	北海道	洞爺湖町	2条1項	12,805	10,622	11,333	6.69%	有珠山噴火により避難していた住民等が戻ったこと等による
5	東京都	青ヶ島村	2条1項	237	203	214	5.42%	体育館工事の従事者が一時滞在していたこと等による
6	沖縄県	座間味村	2条1項	1,018	1,026	1,077	4.97%	1ターン者の増による
7	沖縄県	大宜味村	2条1項	3,437	3,281	3,372	2.77%	1ターン者の増による
8	福岡県	芦屋町	2条1項	16,685	15,827	16,249	2.67%	住宅地を整備(480戸)したところ北九州市等からの移住者が増えたことによる
9	北海道	ニセコ町	2条1項	4,641	4,553	4,668	2.53%	1ターン者の増、夏の観光者の増に伴う雇用の増加等による
10	沖縄県	多良間村	2条1項	1,409	1,338	1,370	2.39%	1ターン者の増による

(備考) 増加の理由は、市町村又は都道府県から聞き取った内容である。

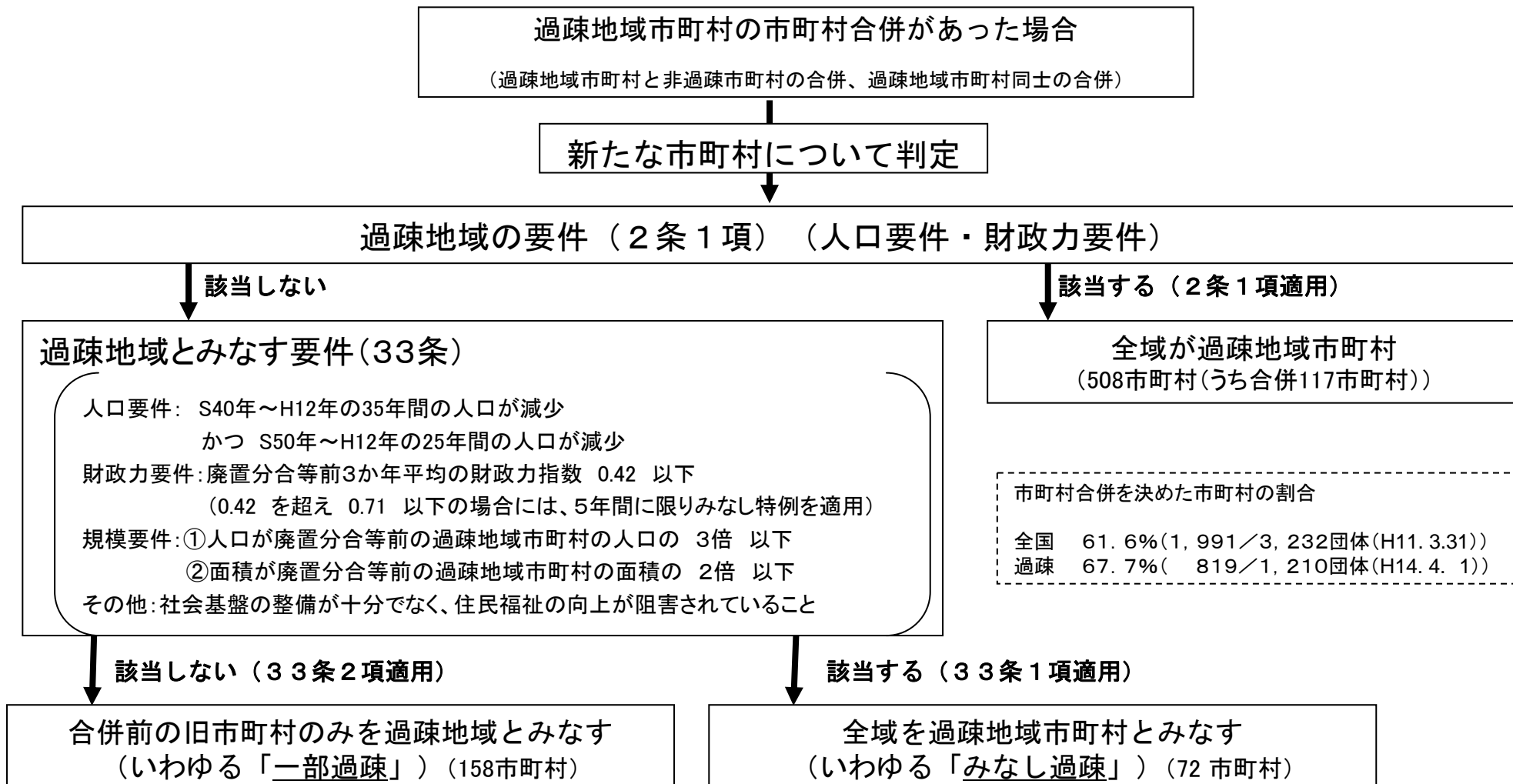
2 過疎関係市町村数の推移

○平成12年以降の市町村数及び過疎関係市町村数の変遷



市町村合併を決めた市町村の割合	全国	61.6%(1,991/3,232団体(H11.3.31))
	過疎	67.7%(819/1,210団体(H14.4.1))

○過疎地域市町村の合併と過疎法の適用について



○都道府県別過疎関係市町村数

都道府県名	市町村数計	過疎関係市町村数計	過疎市町村	みなし過疎市町村	一部過疎を有する市町村	備考
			(2条1項)	(33条1項)	(33条2項)	
北海道	180	141	132	1	8	函館市〔中核〕(一部過疎)
青森	40	24	14	4	6	
岩手	35	17	11	2	4	
宮城	36	7	3	2	2	
秋田	25	19	10	5	4	秋田市〔中核〕(一部過疎)
山形	35	18	15	2	1	
福島	60	23	18	2	3	
茨城	44	4	1	0	3	
栃木	31	3	1	1	1	
群馬	38	12	6	0	6	
埼玉	70	3	0	1	2	
千葉	56	3	1	1	1	
東京	39	5	5	0	0	
神奈川	33	0	0	0	0	
新潟	35	16	11	2	3	
富山	15	2	0	1	1	富山市〔中核〕(一部過疎)
石川	19	8	4	1	3	
福井	17	6	1	1	4	福井市〔県庁〕(一部過疎)
山梨	28	15	7	1	7	甲府市〔県庁〕(一部過疎)
長野	81	35	26	0	9	長野市〔中核〕(一部過疎)
岐阜	42	13	5	2	6	
静岡	42	8	5	0	3	浜松市〔政令〕(一部過疎)
愛知	63	5	3	1	1	豊田市〔中核〕(一部過疎)
三重	29	7	5	0	2	津市〔県庁〕(一部過疎)

都道府県名	市町村数計	過疎関係市町村数計	過疎市町村	みなし過疎市町村	一部過疎を有する市町村	備考
			(2条1項)	(33条1項)	(33条2項)	
滋賀	26	2	1	0	1	
京都	26	7	2	2	3	京都市〔政令〕(一部過疎)
大阪	43	0	0	0	0	
兵庫	41	9	3	2	4	
奈良	39	14	12	1	1	
和歌山	30	13	8	4	1	
鳥取	19	8	4	0	4	鳥取市〔県庁〕(一部過疎)
島根	21	19	11	5	3	松江市〔県庁〕(一部過疎)
岡山	27	18	9	2	7	岡山市〔中核〕(一部過疎)
広島	23	16	7	2	7	
山口	22	15	9	1	5	山口市〔県庁〕(一部過疎) 下関市〔中核〕(一部過疎)
徳島	24	13	11	0	2	
香川	17	6	2	0	4	高松市〔中核〕(一部過疎)
愛媛	20	17	7	4	6	松山市〔中核〕(一部過疎)
高知	35	27	21	1	5	高知市〔中核〕(一部過疎)
福岡	66	18	11	3	4	
佐賀	23	7	3	0	4	佐賀市〔県庁〕(一部過疎)
長崎	23	14	9	2	3	長崎市〔中核〕(一部過疎)
熊本	48	27	21	4	2	
大分	18	16	8	4	4	大分市〔中核〕(一部過疎)
宮崎	30	17	13	1	3	
鹿児島	49	43	35	3	5	鹿児島市〔中核〕(一部過疎)
沖縄	41	18	17	1	0	
全国	1,804	738	508	72	158	

(備考)1 市町村数は平成19年4月1日現在。

2 過疎関係市町村数計は、本則適用(2条1項)、みなし過疎(33条1項)、一部過疎(33条2項)市町村のすべてを合算。

3 備考欄に記載した市は、過疎関係の政令市、中核市、県庁所在市であり、「政令」「中核」「県庁」と区分を表記している。

3 過疎地域自立促進計画の推移(実績及び計画額)

過疎計画実績

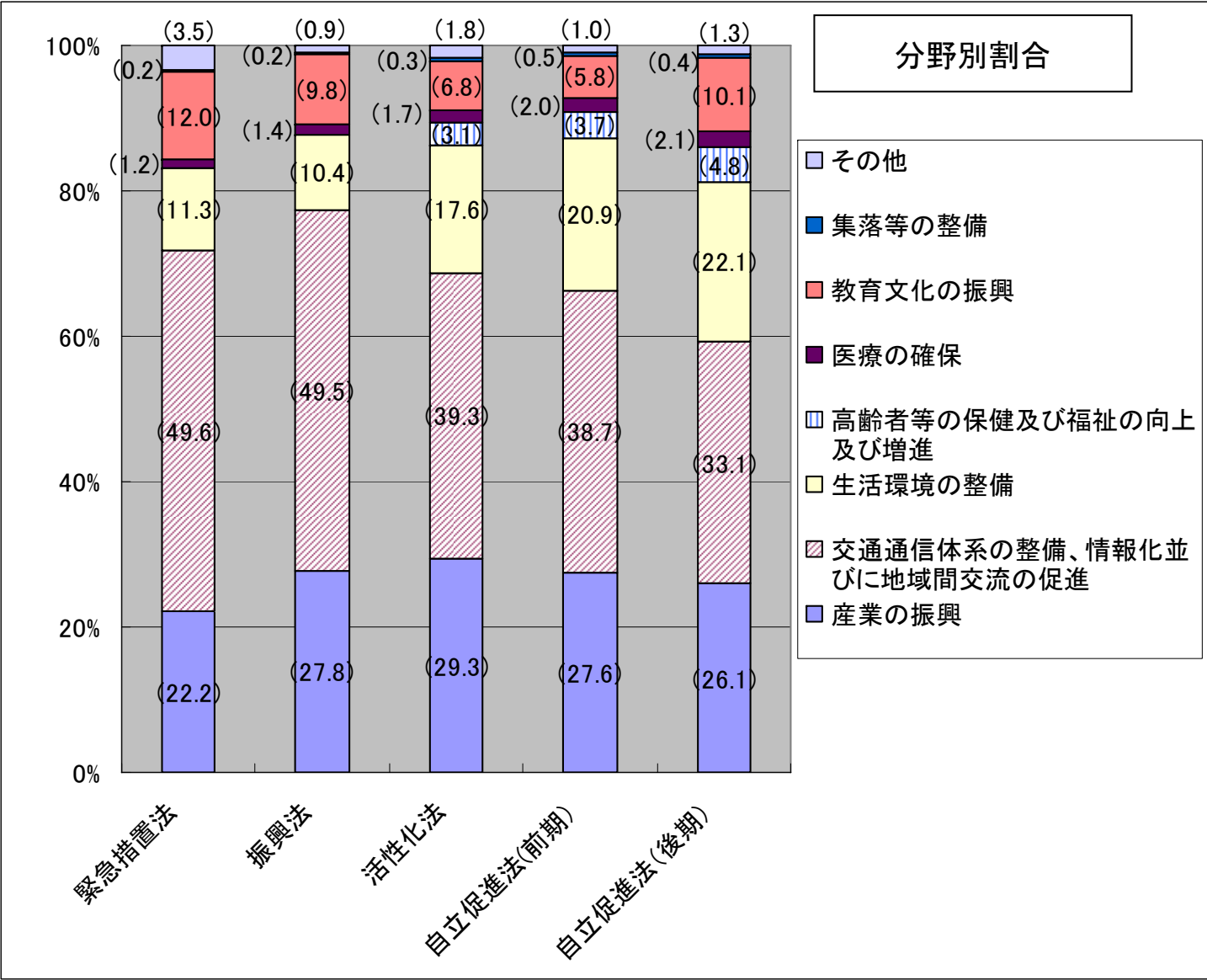
単位：億円・%、（ ）：構成比

区分		産業の振興	交通通信体系の整備、情報化並びに地域間交流の促進	生活環境の整備	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	医療の確保	教育文化の振興	集落等の整備	その他	合計
緊急措置法 (S45～S54)	市町村	7,584 (17.3)	16,488 (37.7)	8,498 (19.4)	639 (1.5)	9,339 (21.4)	190 (0.4)	1,001 (2.3)	43,739 (100.0)	
	都道府県	9,940 (28.2)	22,709 (64.4)	447 (1.3)	314 (0.9)	131 (0.4)	0 (0.0)	1,738 (4.9)	35,279 (100.0)	
	合計	17,524 (22.2)	39,197 (49.6)	8,945 (11.3)	953 (1.2)	9,470 (12.0)	190 (0.2)	2,739 (3.5)	79,018 (100.0)	
振興法 (S55～H元)	市町村	22,061 (23.5)	35,319 (37.5)	17,173 (18.3)	1,430 (1.5)	16,263 (17.3)	402 (0.4)	1,422 (1.5)	94,069 (100.0)	
	都道府県	26,196 (32.9)	50,623 (63.6)	810 (1.0)	1,027 (1.3)	822 (1.0)	10 (0.0)	112 (0.1)	79,600 (100.0)	
	合計	48,257 (27.8)	85,942 (49.5)	17,983 (10.4)	2,457 (1.4)	17,085 (9.8)	412 (0.2)	1,534 (0.9)	173,669 (100.0)	
活性化法 (H2～H11)	市町村	48,341 (25.4)	47,332 (24.8)	53,063 (27.9)	10,437 (5.5)	3,769 (2.0)	22,579 (11.9)	744 (0.4)	4,227 (2.2)	190,491 (100.0)
	都道府県	58,262 (33.7)	95,341 (55.2)	10,994 (6.4)	871 (0.5)	2,442 (1.4)	2,286 (1.3)	442 (0.3)	2,157 (1.2)	172,795 (100.0)
	合計	106,604 (29.3)	142,673 (39.3)	64,057 (17.6)	11,308 (3.1)	6,211 (1.7)	24,864 (6.8)	1,186 (0.3)	6,384 (1.8)	363,286 (100.0)
自立促進法 (H12～H16)	市町村	16,624 (22.2)	17,855 (23.8)	24,987 (33.4)	4,678 (6.2)	1,845 (2.5)	7,245 (9.7)	537 (0.7)	1,127 (1.5)	74,899 (100.0)
	都道府県	22,956 (33.4)	37,644 (54.8)	5,032 (7.3)	565 (0.8)	977 (1.4)	1,052 (1.5)	172 (0.3)	295 (0.4)	68,693 (100.0)
	合計	39,580 (27.6)	55,500 (38.7)	30,019 (20.9)	5,243 (3.7)	2,821 (2.0)	8,298 (5.8)	709 (0.5)	1,422 (1.0)	143,592 (100.0)
実績合計 (S45～H16)	市町村	94,610 (23.5)	116,994 (29.0)	103,721 (25.7)	15,115 (3.7)	7,683 (1.9)	55,426 (13.7)	1,873 (0.5)	7,777 (1.9)	403,198 (100.0)
	都道府県	117,354 (32.9)	206,317 (57.9)	17,283 (4.8)	1,436 (0.4)	4,760 (1.3)	4,291 (1.2)	624 (0.2)	4,302 (1.2)	356,367 (100.0)
	合計	211,964 (27.9)	323,312 (42.6)	121,004 (15.9)	16,551 (2.2)	12,442 (1.6)	59,717 (7.9)	2,496 (0.3)	12,079 (1.6)	759,565 (100.0)

(備考) 実績合計欄のうち、S45～H元までの「生活環境の整備」及び「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の額については分割することが困難であるため、すべて「生活環境の整備」として計上している。

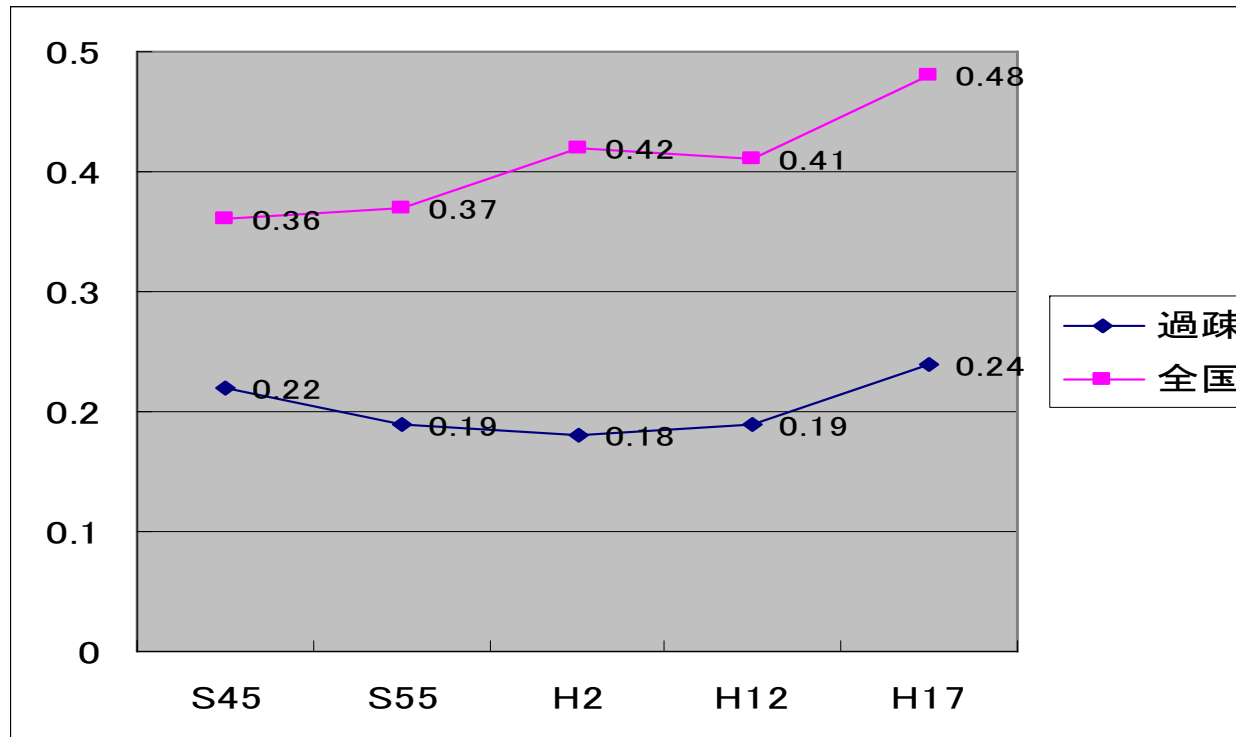
自立促進後期計画

区分		産業の振興	交通通信体系の整備、情報化並びに地域間交流の促進	生活環境の整備	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	医療の確保	教育文化の振興	集落等の整備	その他	合計
自立促進法 (H17～H21)	市町村	15,818 (18.2)	21,763 (25.1)	26,822 (30.9)	5,615 (6.5)	2,269 (2.6)	12,481 (14.4)	510 (0.6)	1,410 (1.6)	86,688 (100.0)
	都道府県	18,818 (40.8)	22,168 (48.1)	2,559 (5.5)	728 (1.6)	549 (1.2)	989 (2.1)	26 (0.1)	266 (0.6)	46,105 (100.0)
	合計	34,636 (26.1)	43,931 (33.1)	29,381 (22.1)	6,343 (4.8)	2,818 (2.1)	13,470 (10.1)	537 (0.4)	1,676 (1.3)	132,793 (100.0)



4 過疎地域の財政状況の推移

○財政力指数の推移

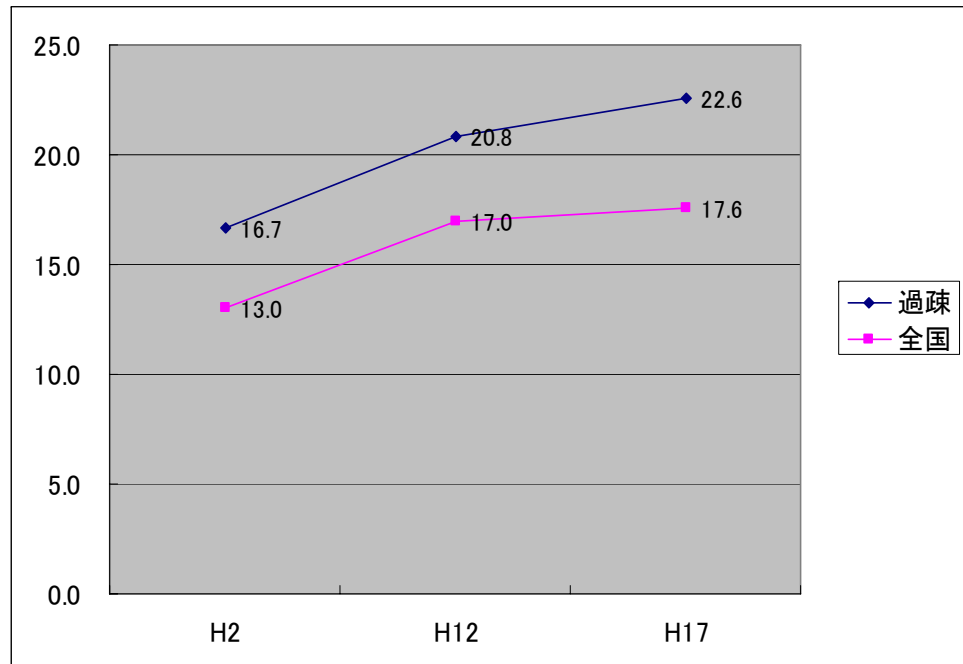


(備考)

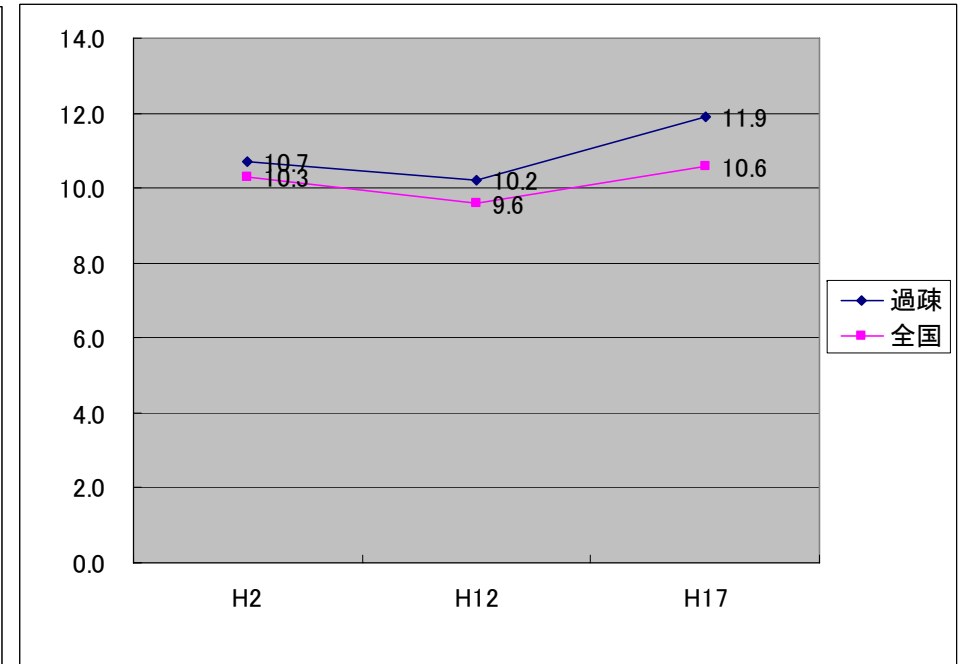
- 1 「財政力指数」は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。
- 2 上記グラフの数値は、過疎地域及び全国の市町村の財政力指数の単純平均。
- 3 「地方財政状況調査」及び「地方交付税等関係係数資料」による。

○公債費負担比率及び起債制限比率の推移

(公債費負担比率)



(起債制限比率)



(備考) 「地方財政状況調査」による。

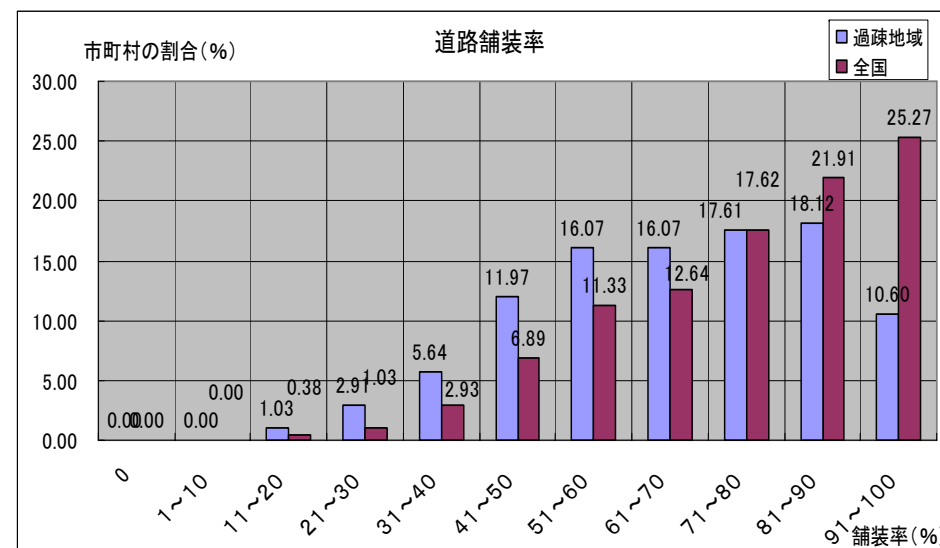
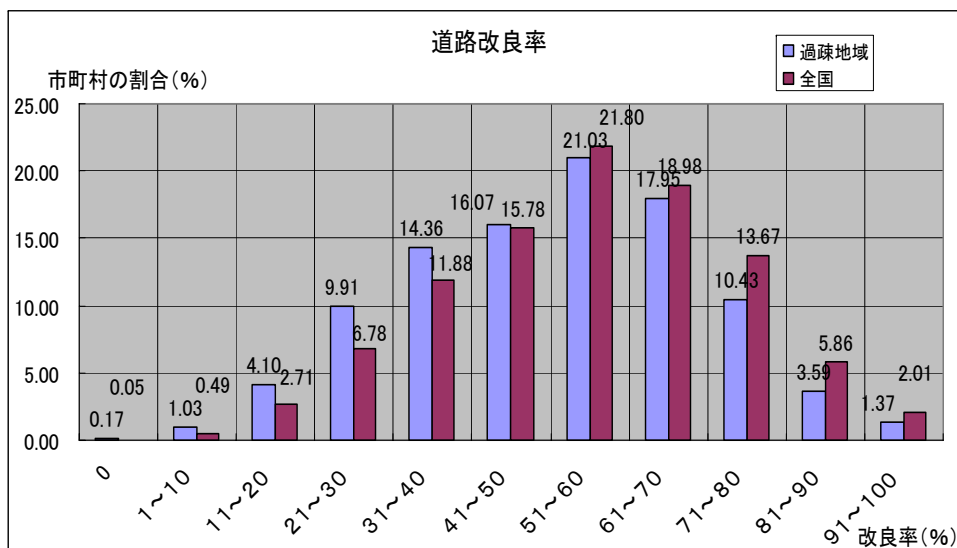
5 過疎地域における各行政分野の水準

○市町村道の整備状況について

単位：％

	昭和45年度		昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度	
	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国
改良率	9.0	15.7	22.7	28.2	39.0	44.2	46.7	52.1	51.2	55.0
舗装率	2.7	9.8	30.6	41.2	55.6	65.6	64.2	73.5	68.6	75.9

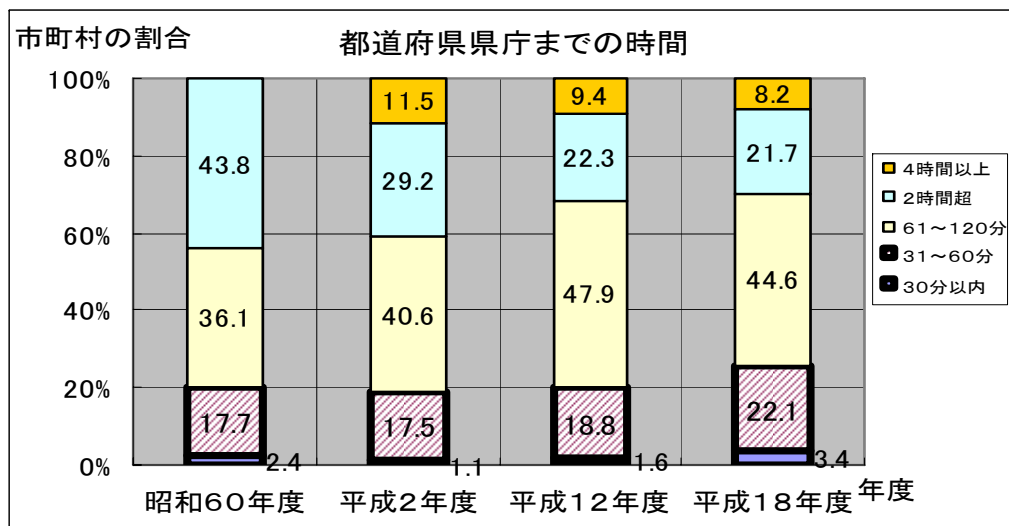
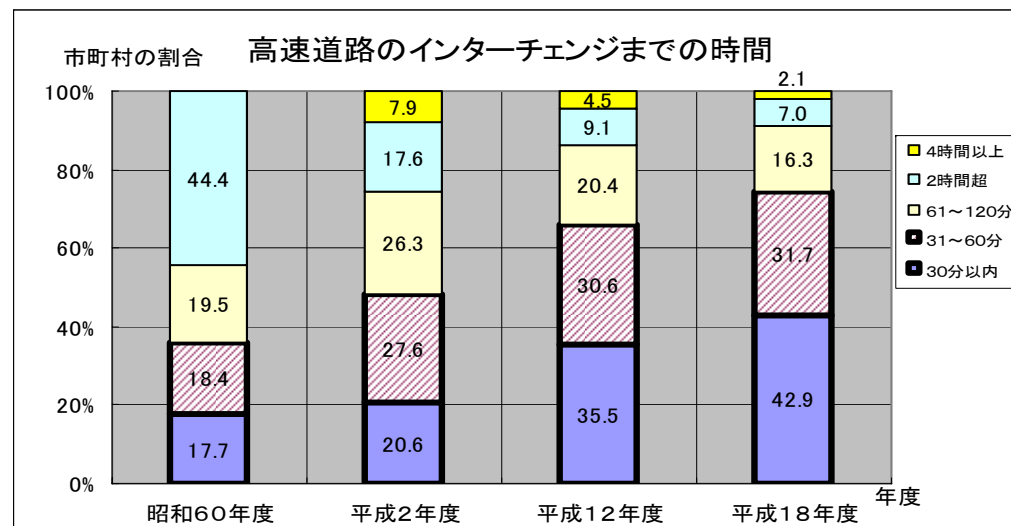
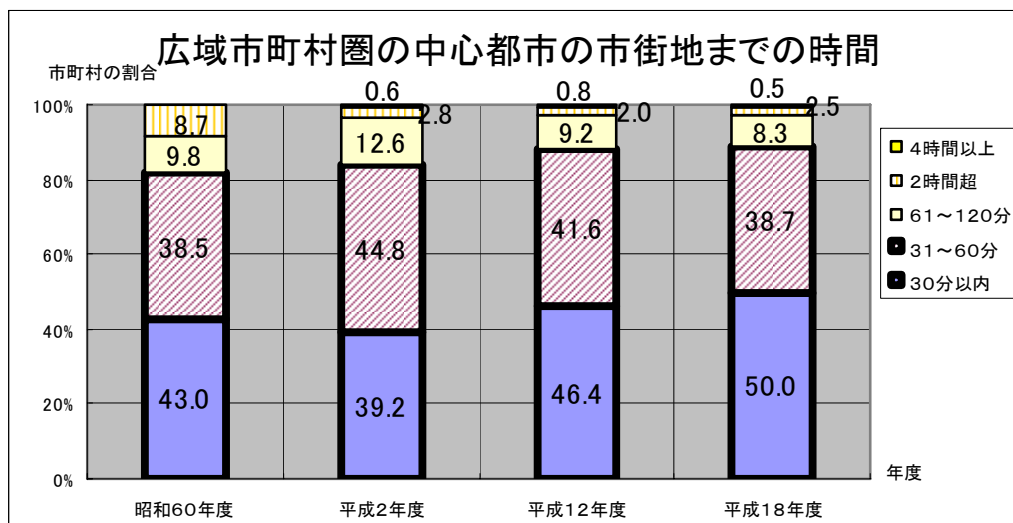
○平成17年度の改良率・舗装率の状況



備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○過疎地域から都市等への時間距離



- 備考
- 1 総務省調べ。
 - 2 昭和60年度調査においては、「4時間以上」の区分がないため、「4時間以上」は「2時間超」に含んでいる。
 - 3 過疎関係市町村の庁舎(市町村の一部が過疎地域とみなされる場合の当該区域については旧市町村の庁舎またはその区域を管轄する行政施設)からの所要時間である。

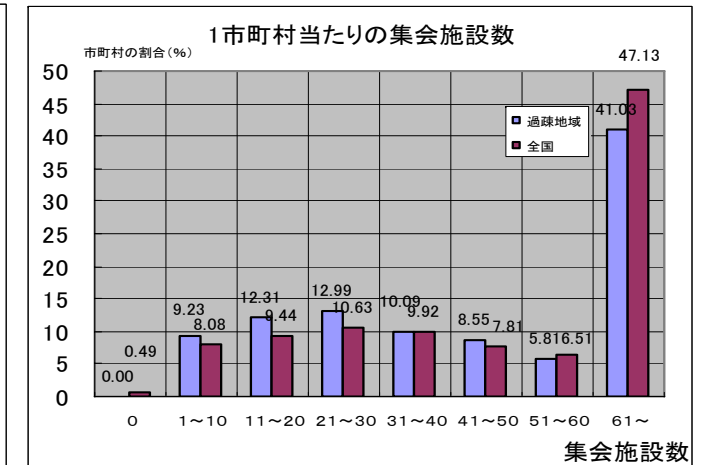
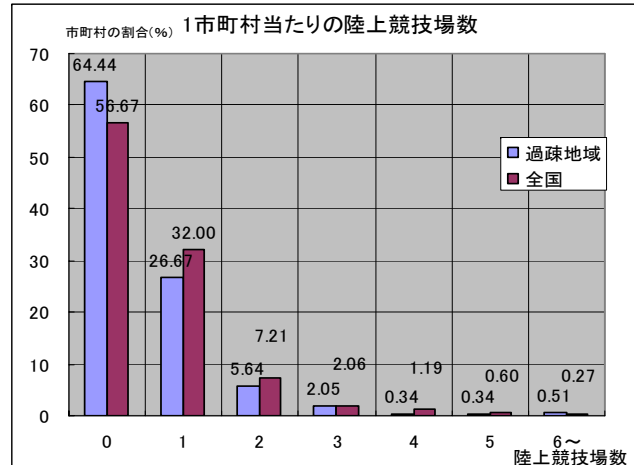
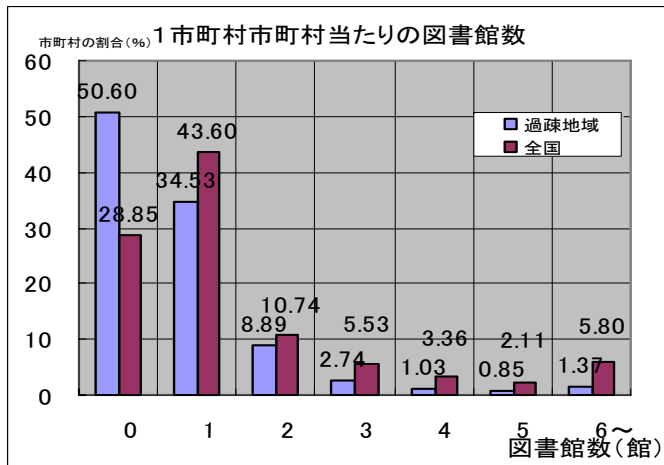
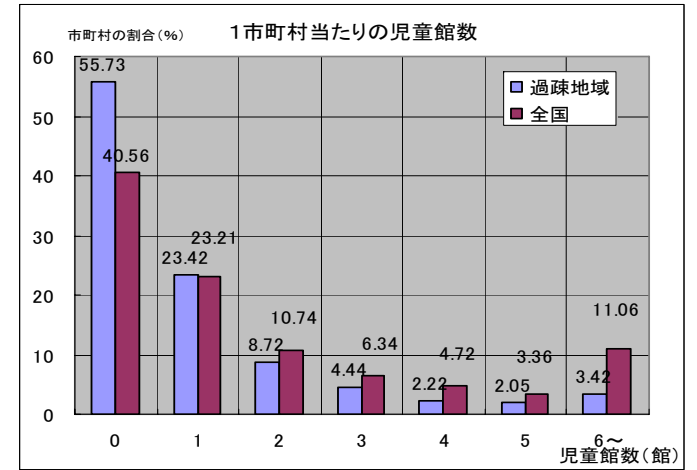
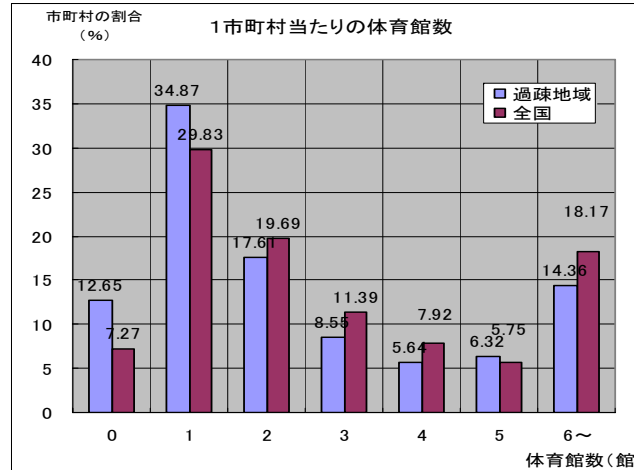
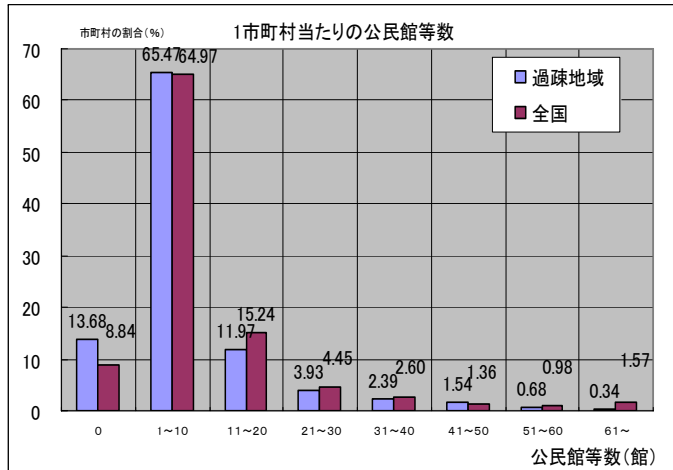
○社会教育施設、体育・スポーツ施設、コミュニティ関係施設の整備状況

項目	単位	昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度		
		過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	
社会教育施設	公民館等数	館	3,051	13,708	3,944	17,755	4,323	17,641	4,210	16,931
	1市町村当たりの数	館	2.7	4.2	3.5	5.4	3.6	5.5	7.2	9.2
	図書館数	館	125	1,358	176	1,977	319	2,656	469	3,050
	1市町村当たりの数	館	0.11	0.42	0.15	0.61	0.26	0.83	0.80	1.65
体育・スポーツ施設	体育館数	館	647	2,984	1,253	5,571	1,616	6,552	1,698	6,656
	1市町村当たりの数	館	0.56	0.92	1.10	1.71	1.34	2.04	2.90	3.61
	陸上競技場数	箇所	199	877	276	1,099	284	1,196	294	1,148
	1市町村当たりの数	箇所	0.17	0.27	0.24	0.34	0.23	0.37	0.50	0.62
コミュニティ関係施設	児童館数	館	502	2,948	504	3,966	540	4,582	606	4,814
	1市町村当たりの数	館	0.44	0.92	0.44	1.22	0.45	1.42	1.04	2.61
	集会施設数	箇所	19,129	78,108	31,914	136,331	40,752	163,939	43,658	172,644
	1市町村当たりの数	箇所	16.6	24.0	27.9	41.8	33.7	50.9	74.6	93.6

備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

※平成17年度社会教育施設、体育・スポーツ施設、コミュニティ関係施設の状況



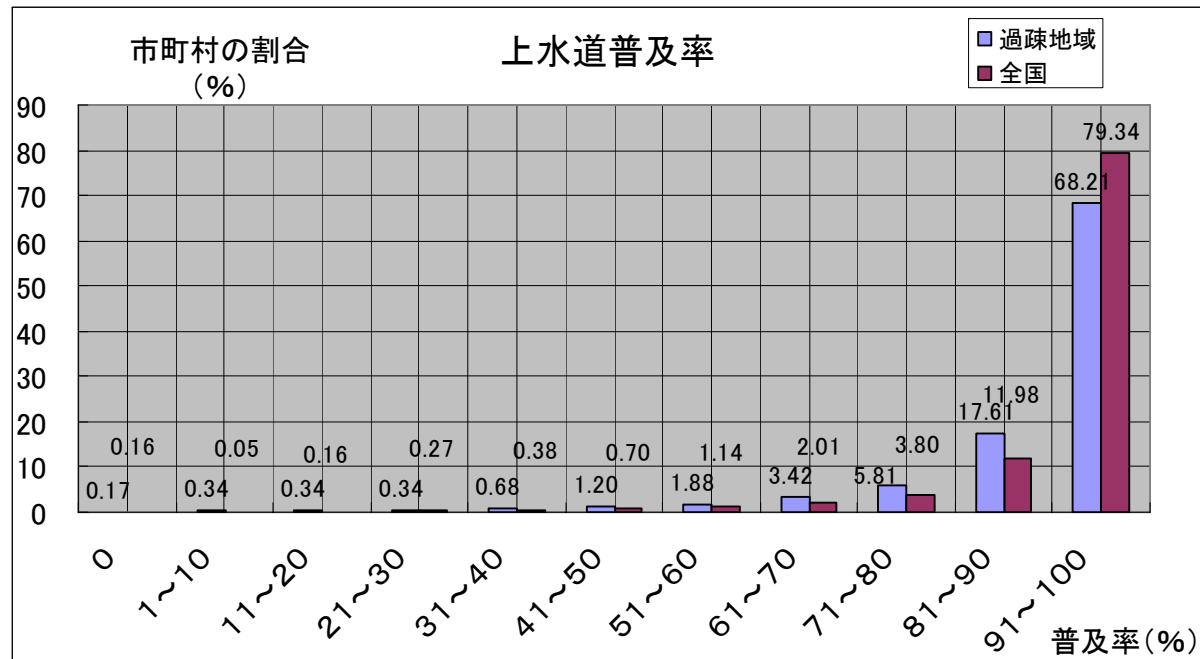
備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。
 2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○上水道の普及率について

単位：％

	昭和45年度		昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度	
	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国
水道普及率	56.6	81.4	73.6	91.8	81.4	94.3	87.3	96.5	90.4	97.0

※平成17年度の上水道普及率の状況



備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

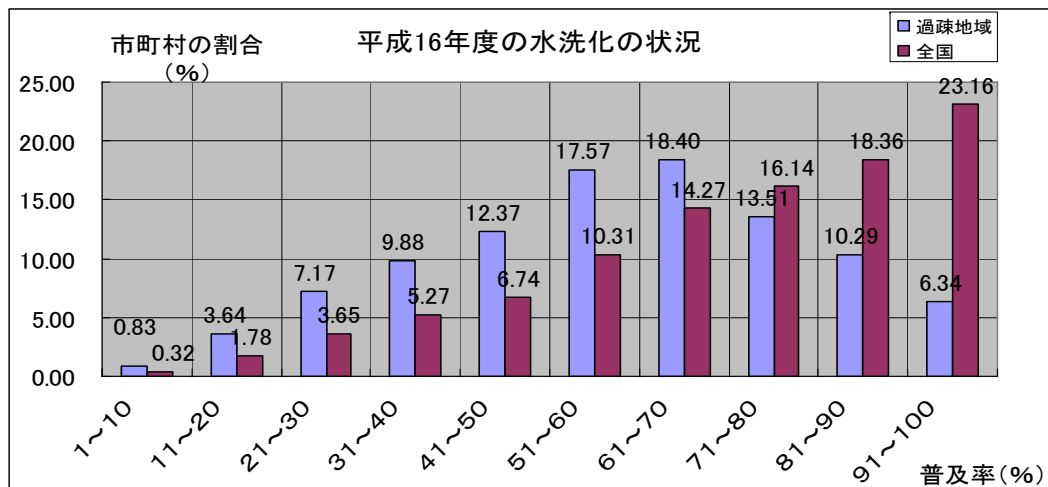
2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○水洗化人口について

(単位:千人、%)

項目	平成12年度		平成16年度	
	全国	過疎地域	全国	過疎地域
公共下水道人口	71,222 (67.4)	823 (22.2)	80,061 (71.2)	2,357 (36.3)
コミュニティプラント人口	414 (0.4)	19 (0.5)	383 (0.3)	55 (0.9)
浄化槽人口	34,095 (32.2)	2,865 (77.3)	31,947 (28.4)	4,076 (62.8)
うち合併処理	10,806 (10.2)	1,101 (29.7)	12,784 (11.4)	1,946 (30.0)
水洗化人口	105,731 (100.0)	3,707 (100.0)	112,390 (100.0)	6,489 (100.0)
非水洗化人口	21,002	4,258	15,215	3,998
総人口	126,734	7,966	127,606	10,487
水洗化率	83.4	46.5	88.1	61.9

※平成16年度の水洗化の状況



- 備考 1 「一般廃棄物処理事業実態調査」による。
 2 平成16年度については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が141区域ある。

○65歳以上人口1万人当たりの高齢者福祉施設の定員状況について

(単位:人/65歳以上1万人)

区 分	平成12年度		平成17年度	
	過疎地域	全国	過疎地域	全国
特別養護老人ホーム	183	116	212	149
介護老人保健施設	100	91	119	116

備考 総務省「平成18年度版過疎対策の現況」による。

○居宅介護サービスの利用状況について

(単位:件)

区 分		訪問介護		通所介護		短期入所介護	
		利 用 延件数	100人当 たり年間 利用件数	利 用 延件数	100人当 たり年間 利用件数	利 用 延件数	100人当 たり年間 利用件数
平成 14年度	過疎地域	1,272,660	47.3	1,719,389	63.9	260,564	9.7
	全 国	14,328,946	55.8	13,147,749	51.2	2,377,631	9.3
平成 17年度	過疎地域	1,522,722	56.6	2,112,452	78.6	341,152	12.7
	全 国	19,596,592	76.3	18,256,031	71.1	3,190,854	12.4

備考 1 厚生労働省「介護保健事業報告」による。

2 100人あたりは、65歳以上人口の100人あたりをいう。

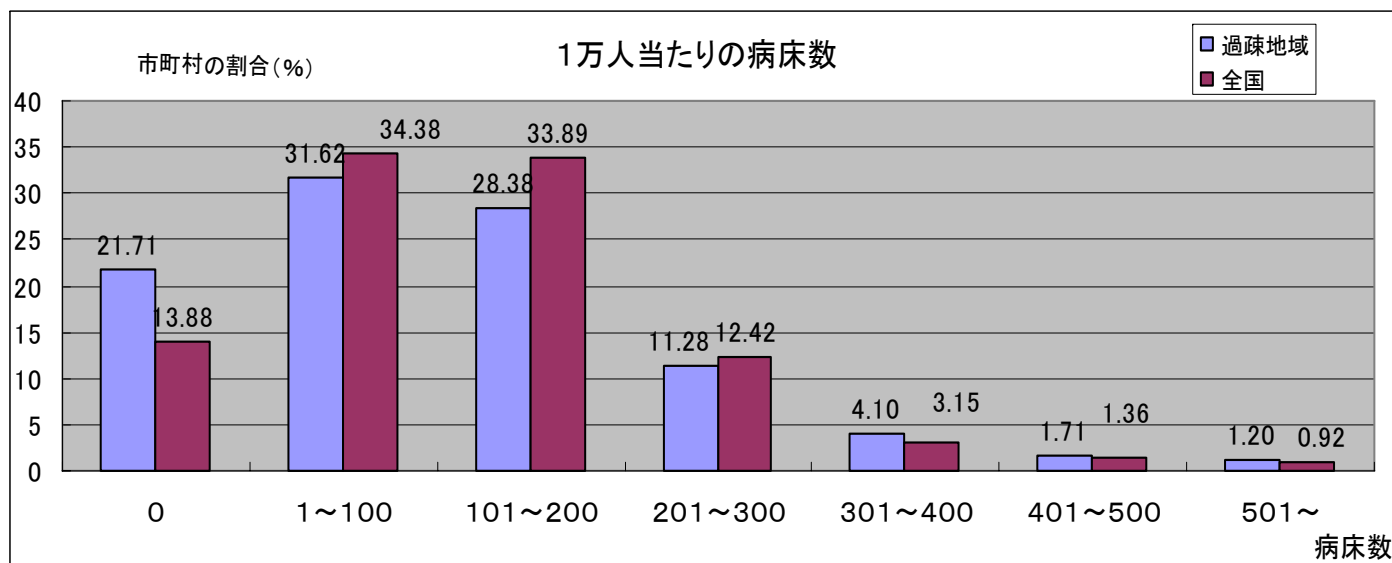
3 人口は平成17年度国勢調査による。

4 過疎地域は平成19年4月1日現在で、一部過疎地域を含む市町村を除いている。また、広域連合、事務組合については、構成市町村の全てが過疎関係市町村であるもののみ含めている。

○診療施設の整備状況について

	単位	昭和45年度		昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度	
		過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国
病院数	箇所	652	8,212	607	9,356	642	10,436	673	9,331	960	9,063
診療所数	箇所	4,666	88,835	4,759	110,227	4,596	130,220	6,282	151,280	9,427	158,349
病院数・診療所の病床数	床	77,649	1,280,023	79,110	1,607,870	90,726	1,951,338	95,327	1,870,020	153,798	1,806,480
1万人当たりの病床数	床	78.1	122.4	92.6	137.4	118.9	158.4	123.9	148.1	161.2	142.2

※平成17年度の人口1万人当たりの病床数の状況



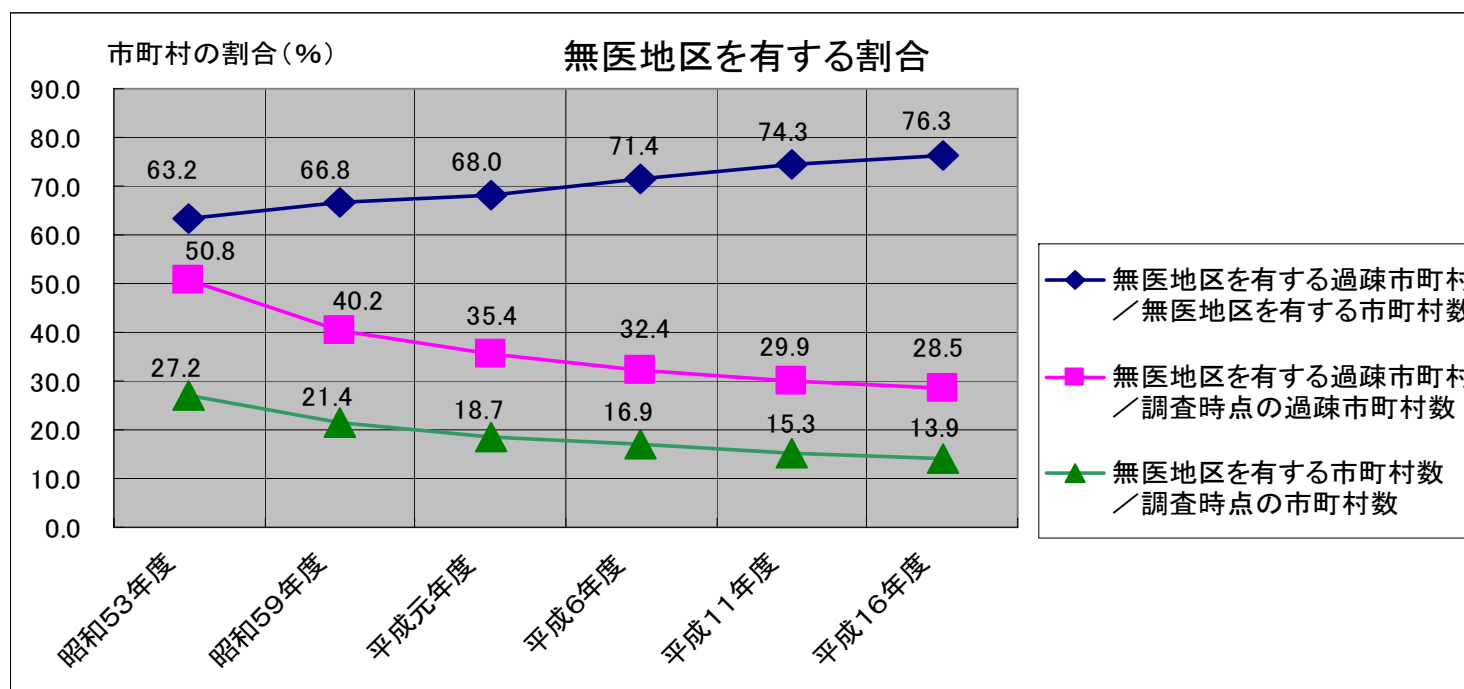
備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○無医地区の状況について

	昭和53年度	昭和59年度	平成元年度	平成6年度	平成11年度	平成16年度
無医地区を有する過疎市町村／ 無医地区を有する市町村数	63.2	66.8	68.0	71.4	74.3	76.3
無医地区を有する過疎市町村／ 調査時点の過疎市町村数	50.8	40.2	35.4	32.4	29.9	28.5
無医地区を有する市町村数／調 査時点の市町村数	27.2	21.4	18.7	16.9	15.3	13.9

※無医地区を有する割合について



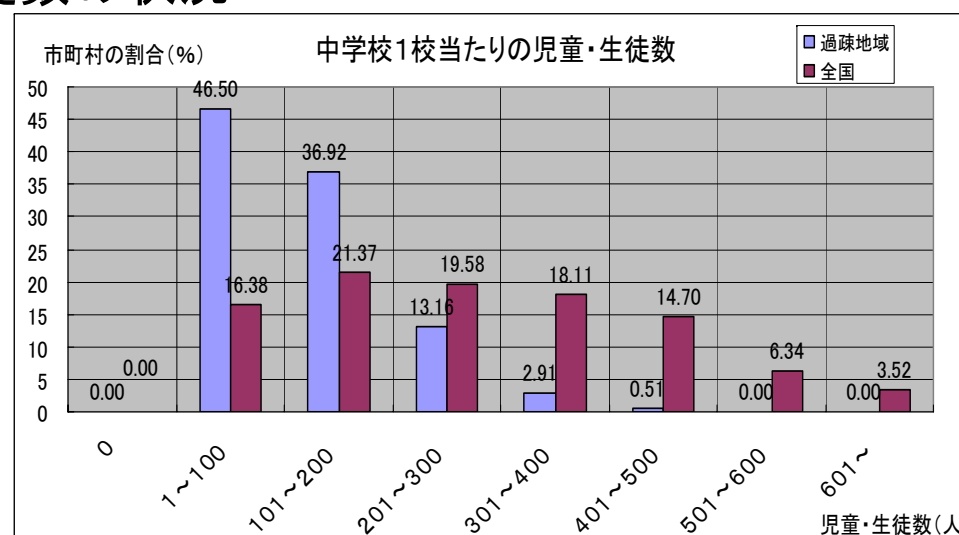
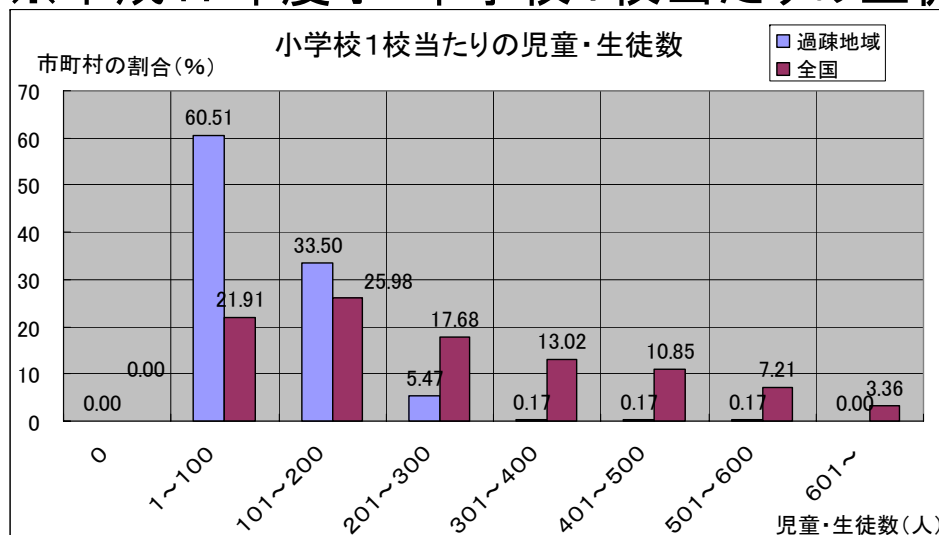
備考 「無医地区等調査」による。

○小・中学校1校当たりの生徒数等について

単位：校、人、%

項 目	昭和45年度		昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度				
	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	対昭和45年度	全国	対昭和45年度	
小学校	学校数	6,622	24,313	5,677	24,732	4,950	24,557	4,890	23,719	4,475	67.58	22,606	92.98
	教員数	55,570	370,578	50,354	469,343	46,209	440,443	44,587	396,834	46,770	84.16	404,367	109.12
	児童数	1,023,569	9,491,866	717,134	11,819,045	544,812	9,045,154	415,369	7,182,432	489,718	47.84	7,067,832	74.46
	1学校当たり児童数	155	390	126	478	110	368	85	303	109	70.52	313	80.17
中学校	学校数	2,793	10,215	2,261	10,178	1,973	10,595	2,053	10,428	1,970	70.53	10,154	99.40
	教員数	37,380	216,520	29,036	249,778	26,312	275,761	26,548	238,651	27,787	74.34	228,947	105.74
	生徒数	632,131	4,510,815	371,719	5,111,822	299,639	4,942,223	247,266	3,724,593	266,524	42.16	3,312,007	73.42
	1学校当たり生徒数	226	442	164	502	152	466	120	357	135	59.65	326	73.82

※平成17年度小・中学校1校当たりの生徒数の状況



備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○保育所・幼稚園の施設充足率について

単位：人、%

	昭和55年度		平成2年度		平成12年度		平成17年度	
	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国	過疎地域	全国
保育所・幼稚園定員(除乳児)	324,530	4,653,572	301,109	4,461,464	295,918	4,251,003	358,808	4,282,103
幼児人口	322,300	5,511,441	235,764	4,121,230	177,879	3,611,989	220,887	3,528,117
施設充足率	97.7	84.4	127.7	108.3	166.4	117.3	162.4	121.4

備考 1 各年度の「公共施設状況調」による。

2 平成17年度調査については、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項(一部過疎地域)に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

○幼児教育経験者比率について

単位：%

区分	昭和55年度		平成2年度		平成13年度		平成18年度	
	過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国
幼児教育経験者比率	87.6	91.2	95.0	95.6	96.0	96.0	97.1	96.5
幼稚園就園率	35.4	64.4	34.9	64.1	33.5	60.6	36.1	57.7
保育所在籍率	52.2	26.8	60.1	31.5	62.5	35.4	61.0	38.8

備考 各年度の「学校基本調査」(数値は各年度5月1日)及び前年度の「社会福祉施設等調査」による。

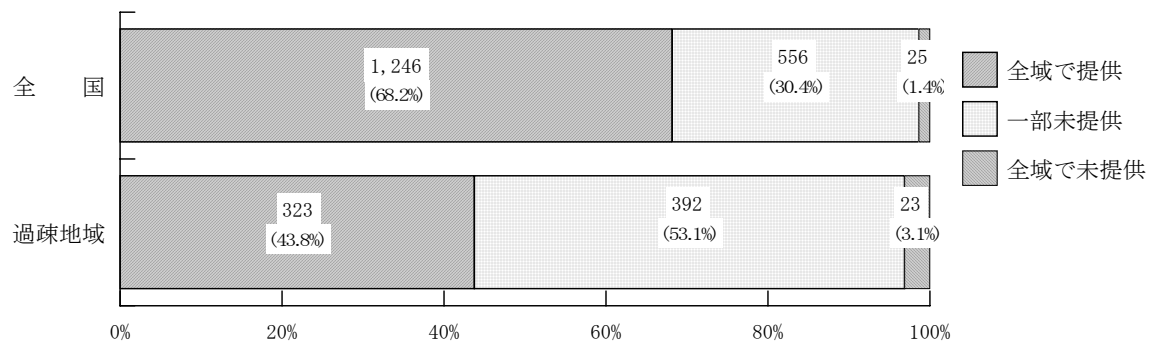
○高校進学率について

単位：%

昭和55年度		昭和60年度		平成2年度		平成13年度		平成18年度	
過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国	過疎	全国
91.8	94.2	94.4	94.2	96.3	94.6	97.7	96.9	98.4	97.7

備考 各年度の「学校基本調査」(数値は各年度5月1日)による。

○ブロードバンドの整備状況



(備考)1 総務省調べ(平成17年度末)。

2 ここでのブロードバンドサービスとは、ADSL、FTTH(光ファイバーによる家庭向けのデータ通信)、ケーブルインターネット、FWA(加入者系固定無線アクセス・システム)を指す。

3 全国市町村数及び過疎地域市町村数については、平成19年4月1日現在。

○携帯電話サービスエリアの状況

(単位：%)

	過疎地域	非過疎地域	全地域
通話地域	46.9	74.3	60.7
不感地域	53.1	25.7	39.3

(備考)1 総務省「携帯電話サービスにおけるエリア整備のあり方に関する調査研究会」報告書(平成15年3月)による(面積ベース)。

2 過疎地域は平成14年4月1日現在の1,210市町村である。

○有効求人倍率(平成18年 年平均)

全国	1.06
北海道	0.59
青森県	0.44
岩手県	0.77
宮城県	0.93
秋田県	0.62
山形県	1.06
福島県	0.89
茨城県	0.93
栃木県	1.35
群馬県	1.42
埼玉県	1.03
千葉県	0.90
東京都	1.58
神奈川県	1.06
新潟県	1.11
富山県	1.27
石川県	1.28
福井県	1.42
山梨県	1.13
長野県	1.19
岐阜県	1.37
静岡県	1.25
愛知県	1.85

三重県	1.42
滋賀県	1.29
京都府	1.01
大阪府	1.22
兵庫県	0.94
奈良県	0.83
和歌山県	0.82
鳥取県	0.79
島根県	0.89
岡山県	1.36
広島県	1.30
山口県	1.11
徳島県	0.92
香川県	1.26
愛媛県	0.89
高知県	0.49
福岡県	0.85
佐賀県	0.64
長崎県	0.60
熊本県	0.81
大分県	0.99
宮崎県	0.69
鹿児島県	0.60
沖縄県	0.46

下位5団体

青森県	0.44
沖縄県	0.46
高知県	0.49
北海道	0.59
長崎県	0.60

上位5団体

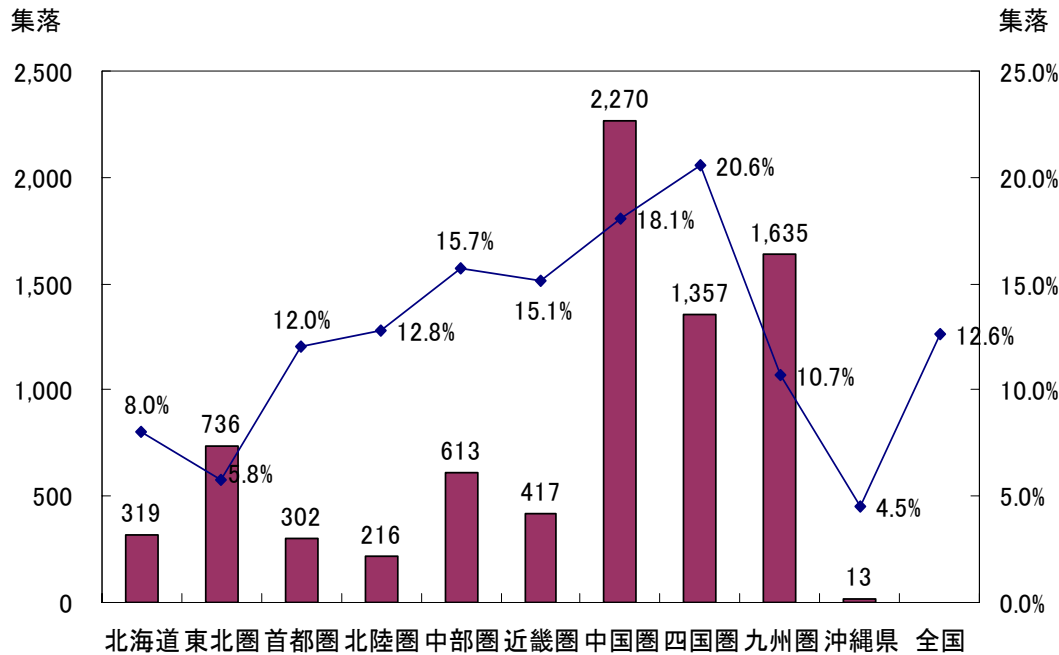
愛知県	1.85
東京都	1.58
三重県	1.42
福井県	1.42
群馬県	1.42

(備考)

- 厚生労働省「職業安定業務統計」による。
- 有効求人倍率(年平均)とは「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た各月の有効求人倍率を単純平均したもの。
 ※月間有効求人数
 前月から繰越された有効求人数と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
 ※月間有効求職者数
 前月から繰越された有効求職者数と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

○集落の状況

高齢者(65歳以上)割合が
50%以上の集落数・集落率



高齢者割合が50%以上 合計7,878集落

消滅の可能性のある集落の現状

	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	不明	計
北海道	23 (0.6%)	187 (4.7%)	3,365 (84.2%)	423 (10.6%)	3,998 (100.0%)
東北圏	65 (0.5%)	340 (2.7%)	11,218 (88.1%)	1,104 (8.7%)	12,727 (100.0%)
首都圏	13 (0.5%)	123 (4.9%)	1,938 (77.2%)	437 (17.4%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	21 (1.3%)	52 (3.1%)	997 (59.6%)	603 (36.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	59 (1.5%)	213 (5.5%)	2,715 (69.6%)	916 (23.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	26 (0.9%)	155 (5.6%)	2,355 (85.7%)	213 (7.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	73 (0.6%)	425 (3.4%)	10,548 (84.0%)	1,505 (12.0%)	12,551 (100.0%)
四国圏	90 (1.4%)	404 (6.1%)	5,447 (82.6%)	654 (9.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	53 (0.3%)	319 (2.1%)	13,634 (89.2%)	1,271 (8.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	0 (0.0%)	2 (0.7%)	167 (57.8%)	120 (41.5%)	289 (100.0%)
全国	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

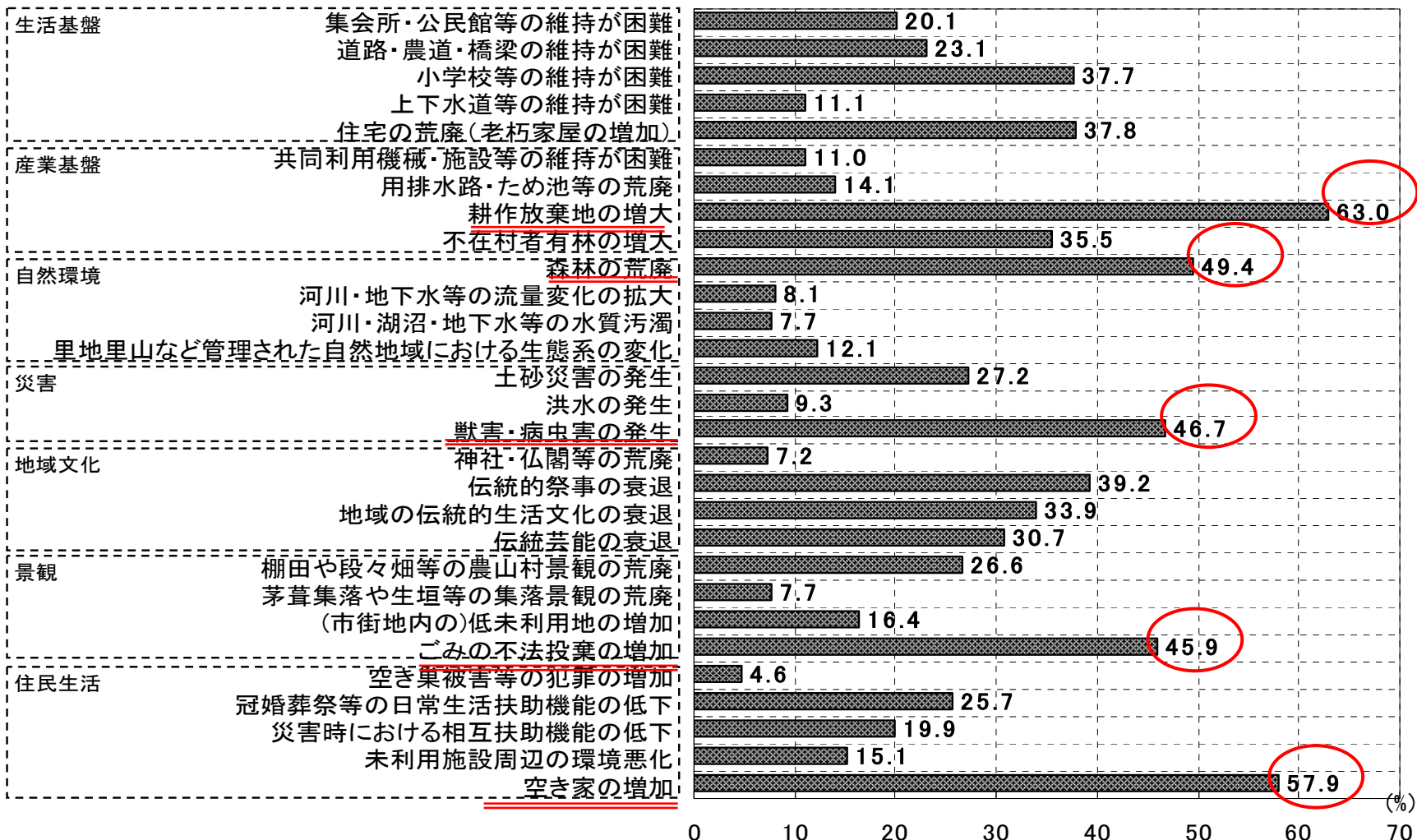
2,643集落(4.2%)

- 各消滅の可能性において該当集落数・割合が最も大きい圏域
- 各消滅の可能性において該当集落数・割合が2番目に大きい圏域

国土交通省・総務省「過疎地域等における集落の状況に関する調査」(平成19年3月とりまとめ)に基づき作成。

集落での問題の発生状況

過疎地域等の集落で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、6割を超える市町村で耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加、獣害・病虫害等の発生なども高い割合となっている。

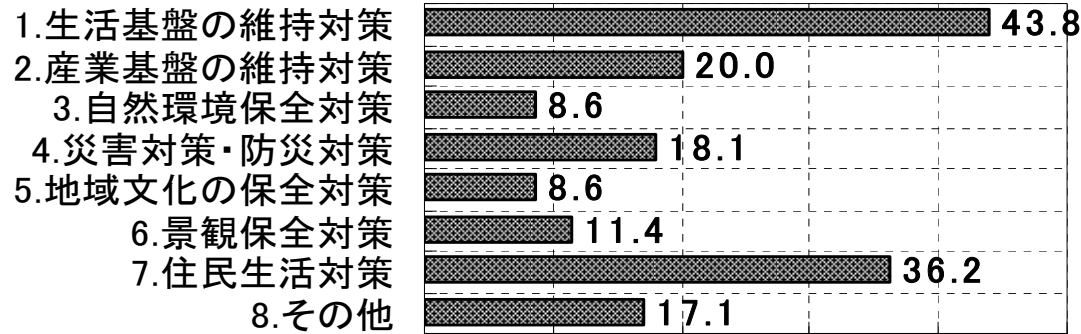


国土交通省・総務省「過疎地域等における集落の状況に関する調査」(平成19年3月とりまとめ)に基づき作成

集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策

集落機能の維持が困難となっている集落等に対する市町村の集落対策事業の内容について分野ごとにみると、生活基盤の維持や住民生活に対する支援に係る施策が多くみられる。

市町村による集落対策事業の実施状況〔複数回答〕



0 10 20 30 40 50 (%) (総回答施策(N=105)に対する割合)

分類	具体的内容 (例)
生活基盤の維持対策	給水施設整備、ケーブルテレビ網の整備、集会施設の整備・補修等に対する補助、高齢者住宅の整備、定住団地整備、空き家の利活用
産業基盤の維持対策	農林道の整備 (材料費補助を含む)、港湾整備、農地保全事業、担い手育成、情報通信施設整備
自然環境保全対策	中山間地域直接支払
災害・防災対策	防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置、鳥獣駆除対策事業
地域文化の保全対策	文化財保護補助金
景観保全対策	地域文化活性化事業 (古民家再生等)、エコガーデン構想 (花木植栽)
住民生活対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行、地域づくり活動への補助 (交付金)、特色ある地域づくり活動への支援、患者輸送事業、高齢者の訪問活動、へき地診療所設置
その他	山村留学

国土交通省・総務省「過疎地域等における集落の状況に関する調査」(平成19年3月とりまとめ)に基づき作成。